

医療法人社団真昭会 あずま在宅クリニック

はとがや病院グループ

新規で訪問診療をご検討の方へ

訪問診療をはじめる前に

どのような診療を受けられるか、費用の目安、夜間・休日のご連絡方法、初診時にご確認いただく内容をまとめました。ご家族と一緒に読みください。

■ この冊子の内容

2	訪問診療とは	6	夜間・休日・急なとき
3	ご利用開始までの流れ	7	初診時にご確認いただく書面
4	ご自宅でできること	8	よくあるご質問・ご連絡先
5	費用の目安		

ご相談・お問い合わせ

電話 **048-446-7039**

受付時間 平日9時～17時 / FAX 048-446-7909

埼玉県川口市坂下町4-15-1 医療法人社団真昭会 あずま在宅クリニック

1 訪問診療とは

病気やお身体の状態などにより通院が難しい方のご自宅や施設へ、医師が定期的・計画的に伺って診療する仕組みです。

■「訪問診療」と「往診」の違い

	訪問診療	往診
伺うタイミング	あらかじめ決めた日に定期的に	急に具合が悪くなったときに臨時で
目的	継続的な診察・お薬の調整・状態の管理	そのときの症状への対応
ご連絡	訪問日は事前にお知らせします	お電話をいただいてから医師が判断します

当院では、定期的な訪問診療を行いながら、急なときには往診で対応します。

■ 対象となる方

- ・ お一人での通院が難しい方、通院に付き添いが必要で負担が大きい方
- ・ 退院後、ご自宅での療養を続けたい方
- ・ 寝たきりの状態の方、認知症のある方
- ・ 医療的なケア（呼吸・栄養・排泄の管理など）が必要な方
- ・ ご自宅で最期まで過ごしたいというご希望のある方

よくいただくご心配について

介護保険の認定を受けていない方でもご利用いただけます。おひとり暮らしの方も、ヘルパーや訪問看護と連携しながら対応しています。現在通院されている病院を続けながらのご利用も可能です。

ご利用いただけるかどうかは病状や生活の状況によって異なりますので、まずはお電話でご相談ください。

■ 支えるチーム

訪問診療は当院だけで完結するものではありません。ご本人・ご家族を中心に、次の関係者と情報を共有しながら支えます。

当院(医師・看護師・事務)	定期訪問、急なときのご相談、お薬の処方
訪問看護ステーション	日常のケア、処置、状態の観察
薬局	お薬の準備・お届け・服薬のご相談
ケアマネジャー・ヘルパー	介護サービスの調整、生活の支援
連携する病院	専門的な検査・治療、入院が必要なときの受け入れ

2 ご利用開始までの流れ

「資料を読んでおくこと」と「正式にご契約いただくこと」は、別の手続きとして分けています。分からないところだけ、お尋ねいただければ大丈夫です。

1 ご相談	お電話またはお問い合わせフォームでご連絡ください。ご本人・ご家族に加え、ケアマネジャーや病院の相談員の方からのご相談も承ります。現在の病状、これまでの治療、ご希望を伺います。
2 資料の確認	この冊子で、診療内容と費用をご確認いただきます。ご家族と読み合わせていただくこともできます。
3 ご質問	残ったご質問に、お電話・オンライン(Web会議)・ご訪問のいずれかでお答えします。ご希望の方法をお知らせください。
4 お手続き	在宅診療同意書の内容をご確認のうえ、ご署名いただきます。保険の資格情報などを確認させていただきます。
5 初回訪問	初回訪問日を決め、診療を開始します。以降の訪問日は、そのつどご相談しながら決めていきます。

■ お電話・オンラインでのご説明について

ご希望に応じて、お電話またはWeb会議で事前のご説明を行います。パソコンやスマートフォンの操作に不安がある場合は、これまでどおりご自宅へ伺ってご説明することもできます。ご都合のよい方法をお知らせください。

■ 初回までにご用意いただくもの

- ・ 保険の資格情報(マイナ保険証または保険証)
- ・ 各種医療証(お持ちの方)、介護保険証(お持ちの方)
- ・ 病院からの紹介状・診療情報提供書(お持ちの方)
- ・ お薬手帳、またはお薬の一覧

■ 訪問エリア

川口市・草加市の全域、およびさいたま市・戸田市・蕨市・足立区・北区の一部に伺っています。訪問にかかる交通費はいただいております。エリアの境界に近い場合や上記以外の地域については、個別にご相談させていただきます。

3 ご自宅でできること

病院と同じことがすべてできるわけではありませんが、ご自宅で行える診療は思いのほか幅があります。

■ 行っている診療

診察・ご相談	定期的な診察、血圧・体温などの確認、療養上のご相談
お薬	処方（薬局からご自宅へお届けする手配もご相談いただけます）、服薬の調整
検査	血液検査、尿検査、心電図
処置	点滴、注射、褥瘡（床ずれ）の処置
医療機器の管理	在宅酸素、経管栄養、胃ろう、膀胱留置カテーテル、在宅中心静脈栄養など
緩和ケア	痛みや息苦しさをやわらげる治療、ご自宅でのお看取り

■ ご自宅では難しいこと

CTやMRIなどの大きな検査、手術、入院が必要な治療はご自宅では行えません。その場合は、連携する病院をご案内し、受診や入院の調整を行います。

入院が必要になったとき

ご自宅での治療が難しいと判断した場合は、はとがや病院をはじめ、連携する病院への入院を調整します。ご希望の病院がある場合は、あらかじめお知らせください。

■ いま通っている病院との関係

専門的な治療は引き続き病院で受けていただき、日常の診療は当院が担う、という形をとることができます。必要に応じて、病院の主治医と情報を共有しながら診療します。通院を続けるか、当院にまとめるかは、ご本人のご希望と病状に応じてご相談ください。

■ 訪問の頻度と担当医

原則として月2回程度の定期訪問を基本とし、病状に応じて医師とご相談のうえ回数を決めます。定期の訪問はできるかぎり担当医が伺いますが、夜間・休日の臨時の対応や担当医の都合により、別の医師が伺う場合があります。その場合も診療の記録は院内で共有しています。

4 費用の目安

訪問診療には健康保険が使えます。ここでは、代表的な場合の1か月の目安をお示しします。

■ 1か月の自己負担の目安

月2回の定期訪問を受けられた場合の一例（お薬代を除く）

保険の負担割合	1か月あたりの目安
1割負担の方	約 10,000 円
2割負担の方	約 20,000 円
3割負担の方	約 30,000 円

金額は目安です

実際の自己負担額は、負担割合、その月の訪問回数、病状、行った検査や処置、臨時の往診の有無などにより変わります。高額療養費制度や各種医療費助成の対象となる場合は、負担額が変わることがあります。

■ 上記のほかにかかる費用

お薬代	薬局へお支払いいただきます（上記の金額には含まれません）
検査・処置の費用	実施した内容に応じて加わります
臨時の往診	夜間・休日などに臨時で伺った場合、その分の費用が加わります
介護保険の費用	居宅療養管理指導などをご利用の場合、介護保険の自己負担が別に発生します
交通費	訪問エリア内ではいただいております

■ お支払い方法

コンビニ払い、口座振替をご選択いただけます。

ご負担について心配なことがあれば、遠慮なくご相談ください。ご利用できる制度がある場合はご案内します。

5 夜間・休日・急なとき

当院は24時間365日、患者さんからのご連絡をお受けする体制をとっています。

■ ご連絡先

初回訪問のときに、患者さん専用のご連絡先をお渡しします。離れて暮らすご家族にもお伝えいただき、すぐに見られる場所に置いてください。

■ 夜間・休日の対応

連携する外部の訪問看護ステーションと協力して、夜間の対応を行っています。ご連絡いただいた内容に応じて、必要な対応を判断します。

お電話のあと、ただちに医師が到着することをお約束するものではありません

ほかの患者さんの診療中や移動中の場合、到着までにお時間をいただくことがあります。救急車のような即時の到着とは異なりますので、意識がない、呼吸が極端に苦しい、大量の出血があるなど、命にかかわる状態が疑われるときは、ためらわずに119番へご連絡ください。そのうえで当院にもお知らせいただければ、その後の対応と一緒に考えます。

■ 入院が必要になったとき

ご自宅での治療が難しいと判断した場合は、連携する病院への入院を調整します。ご希望の病院がある場合は、あらかじめお知らせください。

■ ご家族とあらかじめ共有しておいていただきたいこと

急なときにあわてないために、次のことを、離れて暮らすご家族も含めて共有しておいていただくと安心です。

- ・ 初回訪問のときにお渡しするご連絡先
- ・ ご本人が意思を伝えにくい状態のときに、誰にご連絡し、誰とご相談するか
- ・ 入院や積極的な治療について、ご本人がどのようにお考えか
- ・ お薬の一覧、かかりつけの病院の連絡先を、すぐに取り出せる場所へ
- ・ おひとり暮らしの方は、緊急時の入室方法（鍵の受け渡し）

一度お決めいただいた内容も、そのつど見直すことができます。お気持ちが変わったときは、遠慮なくお知らせください。

6 初診時にご確認いただく書面

診療開始の前に「在宅診療同意書」の内容をご説明し、ご署名をいただきます。

この冊子やWebページをご覧いただいただけでは、同意は成立しません

ご署名は、担当者と一緒に内容を確認したうえで行っていただきます。事前にお読みいただき、気になる点に印をつけてお待ちいただいても構いません。

■ 在宅診療同意書に書かれていること

- ・ 主たる傷病名と、今後の診療の方針
- ・ 訪問診療の予定
- ・ 訪問日のお知らせ方法と、夜間・休日のご連絡について
- ・ 診療のために、当院の医師・看護師の間で情報を共有すること
- ・ ご自宅での療養のために、ケアマネジャーなど地域の関係者と情報を共有すること
- ・ 当院以外の医療機関への受診や入院をお願いする場合があること
- ・ ご自宅に伺うにあたって、ご協力をお願いしたいこと

そのほか、療養生活を支えるうえでご協力いただきたいことを記載しています。ご不明な点や、ご事情によって難しいことがあれば、ご署名の前に遠慮なくお申し出ください。

■ 個人情報の取り扱い

お預かりした情報は、診療と、ご自宅での療養を支えるために使用します。それ以外の目的には使用しません。訪問看護ステーション、薬局、ケアマネジャー、連携する病院などとは、療養に必要な範囲で情報を共有します。

共有を希望されない範囲がある場合は、お申し出ください。診療に支障がない範囲で対応します。

7 よくあるご質問・ご連絡先

Q 電話をしたら、すぐに来てもらえますか。

A お電話のあとただちに医師が到着することをお約束するものではありません。ほかの患者さんの診療中や移動中の場合はお時間をいただくことがあります。命にかかわる状態が疑われるときは、ためらわずに119番へご連絡ください。

Q 家族は毎回立ち会う必要がありますか。

A 毎回の立ち会いは必須ではありません。おひとり暮らしの方も、ヘルパーや訪問看護と連携しながら対応しています。ご家族が遠方の場合は、診療後の状況をお伝えする方法をご相談ください。

Q 訪問日を変更・キャンセルしたい場合は。

A できるだけお早めに、日中の受付までお電話ください。

Q 個人情報とは誰と共有されますか。

A 診療や介護サービスに必要な範囲で、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネジャー、連携する病院などと共有します。共有の目的と範囲は同意書に記載しています。

Q 訪問診療をやめたいときはどうすればよいですか。

A いつでもお申し出いただけます。ほかの医療機関へ移られる場合は、診療情報提供書をお渡しし、引き継ぎができるようにします。

Q 自宅で生活することが難しくなった場合、介護を続けることが難しくなった場合はどうすればよいですか。

A ご相談ください。はとがや病院などの関連施設で一時的にご入院いただく(レスパイト入院)ことや、介護施設へのご入所をご案内することができます。グループ以外の施設をご希望の場合も、ご希望に沿って調整のお手伝いをします。ご家族の負担が大きくなってきたと感じられたら、早めにお知らせください。

Q 自宅での看取りについて相談できますか。

A ご相談いただけます。ご本人・ご家族のご希望を伺い、病状やご自宅の環境、ご家族の負担を踏まえて、どのような形が可能かを一緒に考えます。途中でお考えが変わった場合も、そのつどご相談ください。

ご相談・お問い合わせ

電話 **048-446-7039**

受付時間 平日9時～17時 / FAX 048-446-7909

埼玉県川口市坂下町4-15-1 医療法人社団真昭会 あずま在宅クリニック

この冊子に記載の費用は目安です。病状、訪問回数、検査・処置、臨時の往診、介護保険のご利用状況などにより異なります。内容は改定される場合がありますので、最新版はWebページをご確認ください。